

財 務 省 第 11 入 札 等 監 視 委 員 会
平成 2 1 年 度 第 2 回 定 例 会 議 議 事 概 要

開 催 日 及 び 場 所	平成 2 1 年 1 2 月 8 日 (火) 四国財務局第二会議室	
委 員	委員長 高倉 康 (監査法人トーマツ高松事務所 公認会計士) 委 員 平井 健之 (国立大学法人香川大学経済学部 教授) 委 員 藤本 邦人 (アローズ法律事務所 弁護士)	
審 議 対 象 期 間	平成 2 1 年 7 月 1 日 (水) ~ 平成 2 1 年 9 月 3 0 日 (水)	
抽出案件	4 件	(備考)
競争入札 (公共工事)	3 件	契 約 件 名 : 徳島税務署及び阿南税務署キュービクル更新等工事 契約相手方 : 和泉電気工事株式会社 契 約 金 額 : 5,239,500円 契約締結日 : 平成21年 8 月27日 担 当 部 局 : 高松国税局
		契 約 件 名 : 平成21年度屋島住宅 2 号棟新築工事設計委託 契約相手方 : 株式会社阿波設計事務所四国支店 契 約 金 額 : 8,268,750円 契約締結日 : 平成21年 8 月18日 担 当 部 局 : 四国財務局
		契 約 件 名 : 平成21年度東雲住宅新築工事設計委託 契約相手方 : 株式会社阿波設計事務所四国支店 契 約 金 額 : 4,137,000円 契約締結日 : 平成21年 8 月18日 担 当 部 局 : 四国財務局
随意契約 (公共工事)	-	-
競争入札 (物品役務等)	1 件	契 約 件 名 : 平成21年度健康診断委託業務 (770人) 契約相手方 : 株式会社四国中検 契 約 金 額 (単価契約) : 2,233円ほか " (予定調達総額) : 3,504,564円 契約締結日 : 平成21年 7 月 3 日 担 当 部 局 : 高松国税局
随意契約 (物品役務等)	-	-
応札 (応募) 業者数 1 者関連	1 件	※競争入札 (物品役務等) に同じ
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委 員 会 に よ る 意 見 の 具 申 又 は 勧 告 の 内 容	なし	

意見・質問	回答
【案件１】 「徳島税務署及び阿南税務署キュービクル更新等工事」 契約相手方：和泉電気工事株式会社 契 約 金 額：5,239,500円 契約締結日：平成21年８月27日 担 当 部 局：高松国税局 定期検査は、どういう形で行われるのか。 定期検査は、毎年、同じ業者なのか。 変更後の予定価格算出方法について、割合を用いているが、この計算方法について説明願いたい。 たまたま今回は同種の工事が阿南で行われ、しかも同一業者の入札の数字があった。このことから、この割合を適用したということだが、こういうケースで無い場合には、計算方法はどのようになるのか。 入札状況調書を見ると競争性は確保されていると思われるが、ほとんどの業者が予定価格の半分以上で入札している。今、経済状況が厳しい状況にあり、できる限り仕事を取りたいという思いがあると思われるが、これだけ低い価格で入札できるのであれば、予定価格の積算についても改善の余地はないのか。	全体の庁舎の定期検査は年に１回、税務署の設備については毎年、建物については３年ごとに実施することが定められている。それに基づいて入札を行い、26税務署の庁舎及び省庁別の宿舍を併せて定期検査を行っている。特に問題になるような所については、定期検査の際に、十分な説明を行い、詳しく検査をしていただいている。 入札を行い、落札した者に検査してもらっているが、ここ２年間は同じ業者が落札し、検査をしている。 追加変更した徳島署のケーブル取替工事について、阿南署の同種工事の入札者見積額を予定価格で除して得た割合が、ケーブル取替工事の予定価格に対する本人の割合になっており、この割合を徳島署のケーブル取替工事の積算額に乗じて算出している。 予定価格に対する本人の落札率を乗じて、新しい追加工事に適用することとなる。 予定価格を下回っていることに加え、調査基準価格をも下回っているということで、非常に入札価格が低い状況になっている。複雑困難な案件については、設計を設計事務所に委託している。設計業者自体も業者から見積書を徴取するなどして、設計書の作成をしている。 本件の場合、３者から見積書を徴取しているが、３者とも金額的に大きな開きが出ていた。積算に当たっては、３者中の最低価格を参考とし、さらに査定率を乗じている。 共通経費については、国土交通省作成の基準を参考に算出した。更に、この算出した共通費に調整率を乗じて、予定価格の圧縮に努めているが、結果的に総じて低い入札価格となっている。本件のキュービクル更新工事は、現場ごとに仕様に応じて造作するものであるため、製造メーカーによっては安価に調達できる状況となっている。

【案件２】 「平成21年度健康診断委託業務（770人）」 契約相手方：株式会社四国中検 契 約 金 額（単価契約）：2,233円ほか 〃（予定調達総額）：3,504,564円 契約締結日：平成21年7月3日 担 当 部 局：高松国税局 検査を実施できる機関は、四国でどれくらいあるのか。 資格制限しなかった理由は何か。 1 者応札は好ましくないが、このままの状態であれば1 者応札が解消されない。県単位で検査するように仕様を変更すれば、地元の機関も入札に参加するようになるのではないか。 等級を区別せずに公告しているが、仕様書にある基準「本業務を受託するための条件」が厳しいのではないか。 仕様書にこのような基準を設定するのは全国一律か。 以前は随意契約だったようだが、現在の契約金額は以前と変わっていないのか。 【案件３】 「平成21年度屋島住宅２号棟新築工事設計委託」 契約相手方：株式会社阿波設計事務所四国支店 契 約 金 額：8,268,750円 契約締結日：平成21年8月18日 担 当 部 局：四国財務局 案件３と案件４は、同時進行にて審議した。 意見、質問及び回答については、案件４参照のこと。 【案件４】 「平成21年度東雲住宅新築工事設計委託」 契約相手方：株式会社阿波設計事務所四国支店 契 約 金 額：4,137,000円 契約締結日：平成21年8月18日 担 当 部 局：四国財務局	今後も、実勢に近い予定価格の積算に努めたい。 各県単位別に見れば実施できる機関はあると思われるが、四国四県を特定の時期に実施する機関となれば、四国内には落札した１者しかいないと考えている。 複数の業者が入札に参加できるものにするためである。 県単位等のブロック別に検査を分けた場合、本業務を行える機関は増えると思うが、金額が少額となるため入札該当案件から外れると思われる。 今後は、四国以外の地域の機関にも入札参加を働き掛けるなどの対策を考えている。 この基準について削除することが可能かを、担当課とも協議しているところであり、削除が可能であれば削除することにより、今後、競争入札に参加できる機関を増やそうと検討しているところである。 他局の状況は確認できていない。 ほとんど変わっていない。
--	--

予定価格算出の内訳書は、数値を入力すればコンピューターで自動的に算出されるようなものか。

単価はどのように決まるのか。

単価は全国統一されたものか。

入札価格が、どの業者も予定価格よりもかなり低い額であるが、予定価格の単価が高いという問題はないか。

調査基準価格以下の入札に関する調査にて、内容を良く調べているが、これは予定価格が適正かという検証にも使えられると思われる。

契約の一覧表等を見ると、落札率が低い案件が非常に多い状況なので、統計的に調査をする時期ではないか。

【その他】

抽出案件以外で、下記の事案について概要を説明した。

契 約 件 名： 入退館管理システムの購入一式

契約相手方： エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマ
ービス株式会社四国支社

契 約 金 額： 40,834,500円

契約締結日： 平成21年 8 月 7 日

担 当 部 局： 高松国税局

自動的に算出されるもので、全国的にこの書式を使用している。

本省から提示された単価を基に予定価格を算出している。

地方毎に異なったものとなっている。

設計委託は人件費の単価であり、設計事務所の仕事が増えていることなどから、どうしても落札したいため、低価格となったのではないかと考えている。

景気の動向により業者の入札価格が変動すると思われることもあり、予定価格はきっちりした基準で作成しておくべきと考える。